

令和5年1月18日

令和4年度第2回石川県総合教育会議の開催について

標記会議を下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

記

(日 時)

令和5年1月20日(金) 10:00から

(場 所)

石川県行政庁舎 1109会議室

(出席者)

知事、教育委員会

(議 事)

- (1) ふるさと教育について
- (2) ひきこもり・不登校について
- (3) ヤングケアラーについて

(その他)

- ・会議は公開で行います。
- ・一般の方の傍聴の定員は10名(先着順)です。会議の傍聴を希望される方は、当日の9:30から9:50までに、会場にて受付をして下さい。

総合教育会議とは

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成27年4月に施行されたことに伴い、各地方公共団体において、首長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して教育行政を推進していくための場として、総合教育会議を設置することとされたもの。

<問い合わせ先>

総務部財政課(総合教育会議の開催に関すること)

076-225-1256 担当:森(内3441)、福島(内3445)

教育委員会企画調整室(教育行政全般に関すること)

076-225-1811 担当:釣川(内5520)